

# 国民年金保険料のお知らせ

## 国民年金保険料の改定

国民年金保険料は毎年改定されますが、平成31年度は次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者（自営業の方など）に対して、産前産後期間の保険料免除制度が施行されることなどに伴い、前年より70円引き上げられ、月額16,410円となります。

## 前納納付すると割引になります

4月上旬に、各月分と前納の納付書が日本年金機構より送付されます。保険料を毎月納めるより、前納で納めた方が割引になります。平成31年度前納額は、次のとおりです。（ ）は、毎月納付との比較です。

### 6カ月前納の保険料

現金納付 97,660円 (800円割引)  
口座振替 97,340円 (1,120円割引)

### 1年前納の保険料

現金納付 193,420円 (3,500円割引)  
口座振替 192,790円 (4,130円割引)

### 2年前納の保険料

現金納付 380,880円 (14,520円割引)  
口座振替 379,640円 (15,760円割引)

※現金納付で2年前納を希望される場合は、事前に年金事務所への届け出が必要です。

※納付額が30万円以上の場合は、コンビニエンスストアからの納付はできません。

※1年・2年前納での口座振替は、2月末までに口座振替の手続きが完了した方が対象となり、それ以降に手続きされた方は、翌年度分からとなります。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

## 国民年金保険料学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生でも国民年金に加入する必要がありますが、学生は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象者は、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在学する学生などで、本人の前年所得が、次の計算式で算出した金額以下であることが条件です。

### 所得基準（申請者本人のみ）

118万円 + 扶養親族等の数 × 38万円

### 申請方法

学生納付特例申請書を国保年金課または年金事務所に提出してください。

### お持ちいただくもの

- ・学生証（コピーは両面）または在学証明書（原本）
- ・マイナンバーを確認できるもの
- ・印鑑
- ・本人確認できる運転免許証など

承認期間は4月～翌年3月の1年間ですが、承認を受けた翌年度も在学予定の場合は、4月上旬に、はがき形式の学生納付特例申請書が送付されます。引き続き、学生納付特例を希望し、同一の学校に在

学している方は、はがきに必要事項を記入して返送することで、平成31年度の申請ができます。（学生証のコピーや在学証明書は不要）学生納付特例制度を利用せず、保険料を納付する場合は、納付書を送付しますので、幕張年金事務所までご連絡ください。

☎ 幕張年金事務所 ☎ 212-8621

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者（自営業の方など）が出産した場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

### 免除期間

- ・出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
- ・多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

※妊娠85日以上で死産、流産、早産された方も含む。

### 対象者

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

### 届出時期・届出先

出産予定日の6カ月前から国保年金課に届け出できます。（出産後でも届け出できます）

### お持ちいただくもの

- ・本人確認できる運転免許証など
  - ・マイナンバーを確認できるもの
  - ・印鑑
  - ・母子健康手帳
  - ・被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など
- 出産日と親子関係を明らかにする書類

☎ 国保年金課 ☎ 443-1139

# 国保年金課からのお知らせ

## 年金相談を実施しています

年金相談では、国民年金や厚生年金、年金受給などについて社会保険労務士に相談できます。相談する際には、年金記録がわかるものや本人確認できるものなどをご持参ください。予約は不要です。平成31年度は、次のとおり実施します。

### 日程・時間

（偶数月の第3木曜日）  
4月18日・6月20日・8月15日・10月17日  
12月19日・平成32年2月20日  
午前10時～正午・午後1時～3時

### 相談場所

総合保健福祉センター

## 人間ドック・脳ドックの助成を行っています

国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者の方を対象に、人間ドックや脳ドックの受検費用を一部助成しています。

事前申請が条件となりますので、受検日の10日前までに手続きをしてください。（受検後は申請できません）

詳しくは、国保年金課へお問い合わせください。

☎ 国保年金課 ☎ 443-1139

記号の見方

曜日

会場

内容

対象

定員

費用

申請

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

# ふれあいバスに広告を掲載しませんか

ふれあいバスの車体に広告を掲載希望される事業者を募集します。

詳しくは、市ホームページまたは、企画政策課までお問い合わせください。

☎ 企画政策課 ☎ 443-1114

広告掲載位置	規格	枠数	広告掲載料(月額)
車両側面(左側)	A1	1枠	2000円
車両後部	A2	1枠	1000円

## ふれあいバスの車両が新しくなりました

ふれあいバス西コースの車両をリニューアルしました。

☎ 企画政策課 ☎ 443-1114

新しい車両には、市のイメージキャラクター「ピーちゃん」や市の花「ヒマワリ」のデザインがラッピングされています。



## バスに乗って花桜菜(はなはな)まつりに行きませんか

4月7日(日)に開催される花桜菜(はなはな)まつり会場である就職するなら明朗塾は、八街駅と成東駅を結ぶ路線バス「八街線」のバス停「沖渡入口」から徒歩8分のところにあります。

当日は、来場者で大変賑わうことが予想されますので、この機会にバスに乗っておまつりに行きませんか。  
☎ 企画政策課 ☎ 443-1114

## はり・きゅう・マッサージなど施設利用券を交付

65歳以上の方が、市に登録している、はり・きゅう・マッサージ・指圧の施術所を利用する場合、一部の施術費用を助成する「利用券(1回1000円)」を交付します。

※保険適用外の施術費用に限ります。  
希望する方は、地域包括支援センターで申請してください。  
☎ 443-1207